社会保険加入の加入・相談窓口

・健康保険と厚生年金保険

年金事務所で加入手続をします。

同じ都道府県内であっても、管轄が異なれば、必要な書類も異なります。

また、事前予約の要・不要等も様々ですので、必ず事業所の所在地を管轄する年金事務所に 確認してください。

●全国年金事務所所在案内

http://www.nenkin.go.jp/n/www/section/

• 雇用保険

労働保険(労災と雇用保険)は、労働基準監督署で労働保険全体の加入手続と保険料の申告を した後、公共職業安定所で雇用保険の加入手続を行います。

●全国労働基準監督署の管轄案内

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/location.html

●全国公共職業安定所(ハローワーク)の所在案内

http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html